

議案2 平成24年度の事業計画

- 平成23年度末の募金総額が約1億1300万円余となり、当基金が支援する児童・生徒に対する「高校卒業まで最長5年間、月2万円を支給する」という約束を達成するための費用である1億700万円を超えました。そこで、「最長5年間」という期限をなくし、支援するすべての児童・生徒が高校を卒業するまで支援を続けることにします。このためにかかる追加的な費用は、3400万円です。
- 24年度に入り、ジブラルタ生命保険及び同社員から1800万円余のご寄付をいただくなど5月1日現在で、23年度末からさらに2200万円余が集まっています。引き続き、募金活動を続け、「すべての支援児童・生徒が高校を卒業するまで」という新たな目標の達成に全力を尽くします。
- 震災後1年を過ぎた被災地の子どもたちの現状を検証するとともに、どんな支援が行政や民間に求められているかを考えるシンポジウムを仙台または東京で開催します。費用は、事務経費部門から賄います。
- シンポジウムの開催とともに、当基金としても今後、被災地の子どもたちを支援するために、現在の支援を超えて、何ができるかを考える「こども支援委員会」(仮称)を基金内に設置し、理事会への答申を求めます。当基金は定款上、被災した児童・生徒への幅広い支援が可能です。
- 基金の事務所は、発足以来、事務局長が主宰する別のNPO法人の事務所の間借りする形をとっていました。しかし、団体として活動拠点を置いていることを明確にするため、事務所の持ち主と正式な契約を結び、23年4月にさかのぼって家賃を支払うことで合意しました。
- 会計書類の作成のため、YAC税理士法人に報酬を支払うこととし、23年度にさかのぼって、支払いました。
- 23年度は、特別プログラムとして新たな資金を得て、TDL旅行を実施しましたが、24年度以降も、当基金の目的に沿った企画があれば、別の資金を使う特別プログラムとして、実施していきます。
- 当基金に寄付された個人や企業が、寄付金の税控除や損金参入ができる「認定NPO」資格の獲得をめざします。そのためには、NPOが発足してから最低で2事業年度が必要です。したがって、実際の申請は25年4月以降になりますが、できるだけ早く資格を得るために、24年度中に準備を整えます。